

平成30年12月12日開会

平成30年12月13日閉会

平成30年

第4回定例会会議録

(2日目)

小豆島町議会

開議 午後 2 時 06 分

○議長（谷 康男君） 携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

昨日からの議案審議でお疲れのところお集まりくださいまして、ありがとうございます。

本日の議事日程等につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、皆様のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は 14 名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより開会します。（午後 2 時 06 分）

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第 1 議案第 63 号に対する教育民生常任委員会審査報告

○議長（谷 康男君） 日程第 1、議案第 63 号に対する教育民生常任委員会審査報告についてを議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。安井委員長。

○教育民生常任委員長（安井信之君） 平成 30 年 12 月 13 日。小豆島町議会議長谷康男殿。教育民生常任委員会委員長安井信之。

委員会審査報告書。

本委員会は、12 月 12 日付託された議案について慎重に審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。記。

1. 委員会開催年月日。平成 30 年 12 月 13 日。

2. 審査の経過。担当課の出席を求め、詳細な説明を受け、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。

(1)議案第 63 号小豆島町障害者グループホームの指定管理者の指定について。

原案どおり可決すべきものと決定した。以上です。

○議長（谷 康男君） それでは、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。大川議員。

○7 番（大川新也君） 今、委員長報告で詳細な説明を受けとりましたが、傍聴しておりまして、不審な点がありますので質問したいと思います。

この教育民生常任委員会での資料の中のグループホームの収支計画で、2017 年からが出

ております。来年度からは隠しとったことを言わない、無料といたしますか、もう支払いはないというふうなことになっておりますけど、2014年から14年、15年、16年の実績が出てません。その間収支の差額の返還があったかどうか、どのような状況なのかがわからないので、そのあたりで説明がいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 安井委員長。

○教育民生常任委員長（安井信之君） その辺に対しては、私ももらってませんので、行政のほうから資料があれば示していただきたいと思います。ただ、今まで収支決算で返還金があるというふうなことは聞いておりませんので、多分マイナスの決算だったかなと思いますけど、よろしくをお願いします。

○議長（谷 康男君） ただいまの質疑ですが、これは委員長報告に対する質疑でありまして、執行部側からの回答は行えないということになっておりますので、ご了承願います。

はい、わかりました。

これは、本会議の後ということになりますので、採決に関しましては、ほかに質疑ありませんか。藤井議員。

○5番（藤井孝博君） 今の質問にも関することで、総合的に私の附帯で申し上げますけれど、あくまでこの契約というべきものはどのみちするんでありますけれど、指定管理者の社会福祉法人ひまわり福祉会という形になっておる、その上の2で、施設の名称がグループホームという形になっている。ということは、あくまで指定管理者というべきものはひまわり福祉会というべきもので決算資料があって、それに基づいてグループのほうに添付してる資料をつけるのであれば、こういうふうな資料ですよという形にすれば、皆さんの誤解も解けるんじゃないかなということで、その辺のところをお願いしたいと思います。

○議長（谷 康男君） 委員の皆様を確認いたします。

今回の議案につきましては、先日の本会議のときに質疑応答ということを示しました。それに対して質疑を行った後、委員会付託という形をとりました。今回教育民生常任委員会において付託された案件の中からも質疑が出ました。それを本会議にかけて可決ということで教育民生委員会は決定しております。そのことについての質疑です。ご理解いただけませんか。

だから、本来の今の質疑は前日の本会議のときに質疑していただくべきものということでもあります。藤井委員。

○5番（藤井孝博君） そしたら、私が本会議のときに質問させてもらいました。経営内容はどうですかという質問をさせてもらいました。そしたら、きちんとやっておりますと

いう形で、そのときには先ほど私が申し上げたひまわり福祉会の決算書の関係は聞いておりません。今回いただいた中にはグループホームの数字が出まして、場当たりの形になっとなるから今のような話が出たんだけど、そういう形でシビアに考えたんです。

○議長（谷 康男君） その決算内容については委員会で報告、委員会での質疑で、委員会のほうで質疑は完結しております。藤井議員。

○5番（藤井孝博君） 本会議のときに私が質問したときには、経営できているというふうに言っていたので質問したんです。

○議長（谷 康男君） いずれにしても、今の質疑に関しましては、本会議の後という形になります。

差し戻しますか、委員会に。大川委員。

○7番（大川新也君） 本会議の後というのは、どういうふうな解釈をしたらいいんですか。

○議長（谷 康男君） 要求される資料に対しては、本会議の後にお示ししますということです。大川議員。

○7番（大川新也君） それでは、この本会議で採決するという意味ですか。

○議長（谷 康男君） そうです。仮に討論があれば討論を。

○7番（大川新也君） 指定管理をするかどうかの採決をするということね。

○議長（谷 康男君） 教育民生委員会においては、採決するという結論が出ると。その採決に対して、本会議としてどうするかです。もしその決定があれば、討論ということになります。

暫時休憩します。再開は2時30分とします。

休憩 午後2時17分

再開 午後2時30分

○議長（谷 康男君） 休憩前に引き続き議会を開きます。

先ほどの委員長報告に対する質疑において、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

~~~~~

日程第2 議案第63号に対する討論及び採決

○議長（谷 康男君） それでは、日程第2、議案第63号に対する討論及び採決を行います。

議案第 63 号小豆島町障害者グループホームの指定管理者の指定については、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第 63 号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第 63 号小豆島町障害者グループホームの指定管理者の指定については委員長報告のとおり可決することに決定されました。

~~~~~

日程第 3 議員派遣について

○議長（谷 康男君） 次、日程第 3、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣について、お手元に配付のとおり派遣することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定されました。

~~~~~

日程第 4 閉会中の継続調査の申し出について

日程第 5 閉会中の継続調査の申し出について

日程第 6 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（谷 康男君） 次、日程第 4 から日程第 6、閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、日程第 4 から日程第 6 を一括議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から各委員会において調査中の案件につき、会議規則第 74 条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定されました。

以上で本日の日程は終了しました。

以上で今期定例会の全日程を終了しますので、会議を閉じます。

これをもちまして平成 30 年第 4 回小豆島町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2 時 33 分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員